

妊娠・出産・育児中のみなさん、こんな悩みはありませんか？

◎思いがけず妊娠したかもしれない…

◎初めての妊娠・出産でわからないことばかり…

◎妊娠中や産後はどんな食事をとったらいいの…

◎産後の体調がすぐれない…

◎ちゃんと体重が増えているかな…
母乳やミルク足りているのかな…

◎子どもの発達が心配…

◎なんとなく気分が落ち込む…

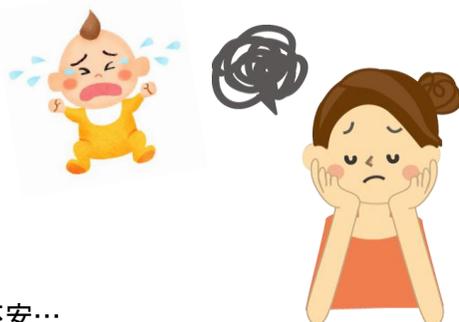
◎身近に助けてくれる人がいなくて不安…

◎赤ちゃんが泣いてばかりでどうしたらいいの…

◎自分の時間がとれなくてイライラする…

◎子育てが楽しく思えない…

◎保育所に入れたいけどどこに相談したらいいの…



保健師・管理栄養士・精神保健福祉士等の専門職が、妊娠中・出産後のからだのこと、母乳のこと、子どもの発達のことなどの相談に対応します。
相談は、窓口のほか、電話や訪問でも対応します。
お気軽にご相談ください。

子育て世代包括支援センターは、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のないサポートを行うところです。これからお母さんになる方や子育て中のご家族を応援します！



子育て世代包括支援センターでは、こんなサポートをします。

- 1 母子健康手帳交付時にすべての妊婦さんを対象に面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する疑問や質問、相談などに応じます。
- 2 一人ひとりの状況に応じた相談にのり、妊娠・出産・子育てに関する情報提供、「支援プラン（すくすくプラン）」の作成を行います。
- 3 医療機関、子育て支援センター、保育施設、福祉課、教育委員会等と連携しながら、切れ目のない相談支援を行います。

大子町子育て世代包括支援センター「すくすく」（保健センター内）

場所：久慈郡大子町大字大子1846
TEL：0295-72-6611
FAX：0295-72-6613
E-mail：kenkou@town.daigo.lg.jp

開設：平日 午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日・年末年始はお休み）

妊娠がわかったら

妊娠の届出の際に妊娠中の過ごし方や出産についてお話しします。

-  **母子健康手帳の交付**
保健師が面接を行い、母子健康手帳をお渡しします。あわせて医療機関で妊婦健診・産婦健診・乳児健診・新生児聴覚検査が無料で受けられる受診券をお渡しします。
-  **すこやか親子だより・パパママ通信**
妊娠中の諸注意やパパママ教室の紹介をしています。
-  **パパママ教室**
妊娠・出産の経過、妊婦体験、沐浴、育児を学び、赤ちゃんを迎える準備をします。
-  **妊産婦電話相談**
随時不安や悩みを電話相談することができます。妊娠 34 週頃は、保健師から電話連絡をします。



赤ちゃんが生まれたら

おおらかな気持ちで生活しましょう。家庭訪問、各種相談を行っています。

-  **ご出産おめでとう通信**
お母さん、赤ちゃんの健康管理や今後の育児を支援する手紙を出します。
-  **こんにちは赤ちゃん訪問**
保健師が家庭訪問し、計測・育児相談・予防接種の案内を行います。
-  **乳幼児健康相談・健診**
4～5 か月、7～8 か月、1 歳、1 歳 6 か月、2 歳、3 歳で健康相談・健康診査を行います。
-  **定期健康相談**
毎週火曜日 13：30～15：00 開設し、お子さんの計測、育児相談に応じます。
-  **各種相談**
幼児対象の相談（心理士が行う子育て相談、言語聴覚士が行うことばの相談）、巡回相談（中央児童相談所の相談）、教育相談等様々な相談を行っています。

知っておきたいサポート

妊娠・出産・育児をサポートするサービスをお気軽にご利用ください。

-  **不妊治療費助成**
特定不妊治療を行った方に費用を助成し、妊娠を支援します。
-  **こうのとりのタクシー助成**
出産時に産科医療機関までタクシーを無料で利用して行くことができます。
-  **電子母子手帳アプリ・医療相談アプリ**
妊娠から育児までサポートするアプリ、お子さんの体調や病気の悩みを相談できるアプリが利用できます。
-  **産後ケア**
産後において家族の支援を受けられない、または体調不良や育児不安があるお母さんがお子さんとともに産科医療機関を日帰り、宿泊で利用してケアを受けます。
-  **ファミリー・サポート・センター**
子育ての援助ができる方（協力会員）が、子育ての援助をしてほしい方（利用会員）を援助します。
-  **子育て支援センター**
子育て家庭を支援し、親子・お子さん同士・親同士の交流の場を提供します。
-  **一時保育**
保護者の入院などでお子さんの保育が家庭で一時的に困難になった時に、保護者に代わり保育を行います。
-  **病児・病後児保育**
お子さんが病気や病気の回復期にあり、保育園（所）・幼稚園・小学校に登園・登校できず、保護者も仕事を休めない場合などに、一時的に保護者に代わり看護・保育を行います。
-  **発達支援教室（ひまわり教室）**
発達が気になるお子さん、子育てに悩んでいる保護者を対象とした教室です。